

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.30	子育て	子育てしやすいまちづくりをお願いしたいです。 愛知県は大きな車製造の会社があるため、県外などから転居してきた方が多いと思います。そのため親元から離れており、子育てで協力できるのが夫婦のみになってしまっていると思います。隣の碧南市にも車製造工場があるため、同様に親元から離れている方が多数いると思います。私もその1人です。 以前、夫婦ともに体調が悪くなった際に、子供の預け先がなくとても苦労しました。一時預かりなどの施設もありますが、前月の15日前までに申し込みが必要で、預けるところがありませんでした。前々からわかっている予定ならば予約することは可能ですが、体調不良など突発的なことには利用できないのがとても大変だったので、突発的な事情でも預けられる制度があれば嬉しいです。 また産後のリフレッシュについてです。 産後は心身ともに疲れてしまい、休息を取りたいと思う時があります。上記のように親が近くにいないと頼ることもできません。また、産後ケアの施設がありますが利用料金のこともあり、育休中は収入が減るため利用をためらってしまいます。産後3回まで利用できる券など、もう少し産後ケアを利用しやすい制度があると嬉しいです。 今は子供を産んでも育てられない、心身ともに疲れて無理心中をしてしまう痛ましいニュースが多々あります。親元の近くにいても無理心中してしまうのであれば、親元から離れていたらもっと疲れてしまうのは言うまでもないと思います。そのようにならないためにも、市が積極的に動いてくれると嬉しいです。ぜひ前向きにご検討願います。	一時保育の利用につきましては、事前に実施園で登録した後に申込書類を提出していただきます。 利用月前月の15日までに希望される園へ申込書を提出していただくことになっておりますが、体調不良など突発的な事由の場合、受入人員に余裕があれば個別に対応させていただきますので、利用希望園へご相談ください。 このたびは、産後ケアについてご意見いただきありがとうございました。 産後ケア事業につきましては、利用者の経済的な負担を軽減するため、産後ケア施設の利用料の8割程度を市が負担し、残りを利用者の方に利用料として負担していただいております。 また、利用料の単価につきましては、令和5年度に引き下げを実施し、育児に不安を抱える方々にとってより気軽にご利用いただけるよう、改善に努めてまいりました。 そのため、現時点において更なる利用料の引き下げや無料券の配布については考えておりませんが、引き続き、健やかな育児が行えるよう母子保健事業の充実を図るとともに、子育てしやすいまちづくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課 保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.5.27	片親家庭の 手当につい て。児童扶 養手当	離婚し1人の子供を私の実家で育てています。 離婚後、子供を育てるにあたり市から手当をもらえると思っていたのですが、いざ市役所で話を聞くと、児童扶養手当は同居している私の兄の所得が多いためもらえないと言われました。 私の両親には子供を見てもらうなど助けてもらっていますが、兄は関わりもないですし、親や兄から金銭的な支援は受けていません。それなのに同居の兄の所得が多いからという理由でもらえないことが引っかけります。 母子医療は申請できましたが、私が病院に行くことはほとんどないので使えません。 児童手当の振込先が元夫から私に変わっただけで、経済的にかなり厳しいです。児童扶養手当の見直しをしていただけないでしょうか。 経済的余裕がないので残業や副業を検討しなければいけませんし、子供に寂しい思いをさせるのも辛いので、片親家庭が受けられる手当を増やしてほしいです。	児童扶養手当は、児童扶養手当法に規定された国の制度で、申請者をご家族と同居している場合の手当の支給要件につきましても、国が定めた判断基準により、ご家族の所得も含めて判断することになりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 いただいたご意見は真摯に受け止めるとともに、今後、機会がありましたら国や県に伝えさせていただきます。 なお、同居しているご家族と別居となった場合や、ご家族の所得が下がった場合などは児童扶養手当が支給される可能性がありますのでご相談ください。 また、児童扶養手当以外のひとり親世帯への助成制度については、以下のホームページをご覧ください。 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/teate/1005128/index.html	子育て支援課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.4.12	保育園への 提出書類の 期限につい て	保育園への提出書類(家庭状況調査)の期限が本年度は5月8日となっていますが、もっと余裕のある日程にしてください。 私の勤務先は、例年4月下旬から5月上旬は長期連休となります。また、就労証明書を依頼すると、通常は2週間必要です。つまり、書類提出の知らせを4月11日に受けると、翌日くらいには会社に依頼しなければならないギリギリの日程です。 私の場合、本年度はタイムカードの写しも必要ですが、4月分が必要となると、5月の連休明けの初日に書類を準備しないと間に合いません。 5月1日以降(しかも5月上旬は会社休み)でしか準備できない書類の提出期限が5月8日というのは、あまりに余裕が無さすぎだと思います。昨年度も書類の準備がギリギリになってしまった記憶があります。 私と同じような勤務体系で、日程に余裕が無いと感じている人は多いのではないのでしょうか。園に相談するだけではこの状況は改善されないと思います市民の声でも投書させていただきます。	このたびは、保育園への提出書類につきまして、ご面倒をおかけして申し訳ございません。 家庭状況調査は、子ども・子育て支援法により保護者から届出が必要とされている事項について、認可保育所等の利用に伴う保育の必要性等を確認するため、毎年実施しているものです。 実施時期につきましては、保護者の勤務や、お子様の在園時間などに変更が生じやすい年度当初の状況を把握し、速やかに保育の必要性等の確認が行えるよう、5月上旬の提出期限とさせていただいております。 しかしながら、お勤め先のご事情もあるかと思しますので、案内にもありますように、提出期限につきましては個別に対応させていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。その場合はお手数ですが、園又は保育課へご相談ください。 【参考】 ○子ども・子育て支援法 第22条 教育・保育給付認定保護者は、教育・保育給付認定の有効期間内において、内閣府令で定めるところにより、市町村に対し、その労働又は疾病の状況その他の内閣府令で定める事項を届け出、かつ、内閣府令で定める書類その他の物件を提出しなければならない。	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R6.2.7	子育て支援	コロナ禍の時期は、朝、保育園の保育室に入らずに荷物を預けられましたが、インフルエンザと同じ扱いになり、保育室に入って荷物を一つずつセットしないといけなくなりました。 有料でオムツのサブスク制度を導入し、準備の負担軽減を目指すのであれば、朝の荷物セットもコロナ禍の時期と同様にやってもらいたいです。 保育室には預かっている子供達があり、急いで荷物の振り分けをする際に子供達にぶつかるなどの危険があるのではないかと思います。朝の預ける時間をスムーズにするため、以前の方法に戻してください。 また、オムツ支援は何故高齢者、低所得者、介護者等だけなのか。子供達を増やす子育て支援をするなら、0歳児から毎月オムツ代の支援をしてください。西尾市で産まれる子供達が増えていくように支えて欲しいです。支援した分、子供達が増えていくようお願いします。 小学校で1クラスが続いていかないよう頑張りませんか。給食費も無料化しませんか。子沢山の家庭は給食費無料が助かります。これも長い目で見たら西尾市で子育てしたいという気持ちに繋がると思います。低所得者だけと言わず、子供達全員に支援してください。	3歳未満児クラスにおいて、コロナ禍前は、お子様と一緒に保育室内へ入室していただき、個人荷物及び園でお預かりしている着替え等を確認していただくようお願いしておりました。しかし、コロナ禍では様々な局面で感染対策が取られ、保育園においても感染防止対策のため、保育室への保護者の入室を制限させていただき、お子様の荷物はすべて保育士がお預かりし、個々の対応をしておりました。 現在は、新型コロナウイルス感染症が5類へと移行し、園行事を含め制限されていたことが、制限前の状況に戻りつつあります。園によっては、登園時にお子様の荷物の用意及び確認を保護者の方をお願いするなど、コロナ禍前の状況に戻したところもあります。朝の忙しい時間にお時間をいただくことになり申し訳ありませんが、ご理解ご協力をお願いいたします。 園といたしましては、保護者の方が用品の確認をしていただいている間も園児の動きに常時目を配り、危険のないよう十分注意を払ってまいります。 また、おむつのサブスクを利用しているお子様のおむつ補充につきましては、引き続き園が責任を持って用意させていただきます。なお、おむつ購入に対する支援につきましては、現時点では考えておりません。 給食費の無償化につきましては、子育て支援施策のひとつであることは認識しておりますが、現状においては、給食費の無償化よりも、子どもたちにとって楽しい授業にするための教材を充実させたり、老朽化した学校施設の整備を進めていくことを優先し、限られた財源を有効に使うまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	保育課 教育庶務課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.12.22	子育て支援 について	都心ほどではないが、ワンオペ育児が主流になっています。私自身も子育て支援センターを利用していますが、15時までです。夫が残業や夜勤がある家庭が多いと思います。そのため17時頃から22時頃まで開いている支援センターがあるとうれしいです。 そしてワンオペ育児で1番大変なのはお風呂です。1回300円くらいで、子どもだけでもお風呂に入れる支援センターがあるといいなと思います。子どもは黄昏泣きがあり、母親が孤独感を感じる時間でもあります。運営費用が決して安くはないと思いますが、子育て世代へより一層の支援をよろしくお願いします。	いつも子育て支援センターをご利用いただきありがとうございます。 子育て支援センターは、子育て中の保護者や、そのご家族が気軽に遊ぶことができる施設で、保護者同士の交流を図ったり、育児相談を受けたりするなど、親子に寄り添う場所として設置しています。施設の開館時間につきましては、子どもの成長に大切な生活リズムを身に付けることを考慮し、子どもが体を動かし、外出できる最適な時間帯としています。 開館時間の延長及び入浴サービスを実施する予定はありませんが、子育てに関するイベント等の開催をはじめ、様々な悩みや不安を抱える保護者の話に耳を傾けるなど、引き続き、親の孤独感や不安感を解消できる身近な交流の場として努めてまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 なお、児童館やこどもひろばは、午後5時まで開館していますので、子育て支援センターと合わせてご利用ください。 また、ファミリー・サポート・センター、一時保育、ホームスタートなどの子育て支援サービスにつきましては、市ウェブサイトに掲載の「西尾市子育てガイド」をご覧ください。 【市ウェブサイト・西尾市子育てガイドURL】 https://www.city.nishio.aichi.jp/kosodate/shien/1002310.html	家庭児童支援課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.12.15	保健センター の対応、助 成金制度に ついて	1 不妊治療助成金について 助成額から高額療養費制度の還付金が引かれてしまいます。高額療養費制度は、自分が支払っている健康保険組合の制度であり、なおかつ不妊治療以外の他病院の支払いも含めた額から還付されているのに、その額を助成金額から引くのは間違っています。還付金の対象が分かる明細を出せばいいと言われましたが、組合はその明細を出してくれません。 2 母子手帳交付時の職員の対応 夫の職業を聞かれた際に、会社名を答えたら、「じゃあ夜勤ありますよね」と言われました。総合職のため夜勤はないのですが、市の職員がそのような偏った知識で決めつけた発言をした事について疑問を持ちます。 また、夫が長期で育休を取ってくれるため、私自身が早く働きに出ることができるのですが、その話をしたら職員に爆笑されました。疑問を持った顔をしていたら、「その話はここにいる職員の誰でも同じ反応をします(おそらく爆笑したこと)。西尾市は田舎なので、遅れているんです。そんな人は聞いたことありません」と言われました。政府が男性育休を100%にしようとしているのに、市がそのような対応でよいのでしょうか。 3 妊婦電話相談について 妊娠8ヶ月で保健センターからの電話があり、性別が分かっているか聞かれました。なぜ性別を教える必要があるのか疑問でしたが、「まだ不明だ」と伝えたら、「性別が分からないと購入する服が変わる」と言われました。 男女の違いで購入する服は変わりますか。ジェンダーレスで中学、高校の制服すら自由に選べるようになっている時代です。市の職員の発言とは思えません。私自身、産まれてくる子供の服について、女だからピンク、男だから青の服は選ぶつもりはありません。市の職員として、時代のニーズや、社会変化、政府の指針についてきちんと理解した上で業務を行って頂きたいです。	このたびは、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談につきまして、職員の対応により大変ご不快な思いをさせてしまい、誠に申し訳ございませんでした。 はじめに、不妊治療助成金について、お答えします。 不妊治療は、令和4年4月から健康保険の対象となったことで、他の疾病と同じく保険給付により賄われることになりました。健康保険では、自分や世帯のひと月あたりの負担額が一定額を越えると高額療養費等が給付され、自己負担が軽減される仕組みになっています。最終的な自己負担額は、医療機関の窓口での負担額から、一定額を超過した分が払い戻される高額療養費等の給付額を差し引いた額となります。 不妊治療の助成で、個人が加入する健康保険の高額療養費等の給付額を差し引くことに疑義があるとのことですが、健康保険は、社会全体で医療費を支え合う制度です。子ども医療や障害者医療など公費による助成制度の多くが、高額療養費や付加給付金等の保険給付を優先し、残る自己負担額を助成対象としているところであり、当市の不妊治療費助成も同様の仕組みとなっております。 不妊治療費は、健康保険の対象となったことで、自己負担は大幅に軽減されることになりました。しかしながら、高額になるケースも多いことから、少しでも経済的な負担を軽減できるように市独自の仕組みで助成を行うものでありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 次に、母子健康手帳交付時及び妊婦電話相談での職員の対応について、お答えします。 母子健康手帳交付時には、面談時の緊張を和らげるために、身近な話題を提供する場合があります。今回は、出産後の育児に伴う働き方や休暇について触れさせていただきましたが、先入観を持った考えで対応したことを深く反省しております。また、妊婦電話相談では、母子健康手帳交付の際、既往や現病歴があり体調等の確認をした方が良く判断した方を対象に、体調の確認と出産準備等の内容について、確認をさせていただいております。この時期は、早産のリスクもあるため、安心して出産に臨めるように、新生児の産着や衛生用品等の確認もしているところです。しかしながら、お寄せいただいたご意見のとおり、ジェンダー平等への配慮のない発言であったと深く反省しております。 今後、このようなことがないよう指導するとともに、誤解を招かないよう市民に寄り添った丁寧な対応に努めてまいります。	健康課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.7.19	室内遊び	西尾市の子育て支援センターをたまに利用しています。先生方も良い人ばかりで、講座も楽しく、とてもいいなと思います。支援センターは、先生との距離も近くアットホームな感じがしてとてもいいのですが、保育園に隣接している施設が多いためか、やはり少し狭いと感じます。 また、平日しか利用できないのが残念です。児童館もあるようですが、もう少しきれいで広いといいなと思います。豊橋のこども未来館コニコや浜松こども館のように、室内でも広く、室内遊具もたくさんあり、休日でも利用できる、子どもが思いっきり遊べる公共の施設が欲しいです。西尾市には愛知こどもの国がありますが、西尾市街からは遠いですし、坂道ばかりで疲れてしまいます。西尾市の中心部に、子どもたちが遊べるような大きな室内施設の建設を考えてください。	日頃は、子育て支援センターや児童館をご利用いただき、ありがとうございます。 子育て支援センターは、保育園やふれあいセンターなど施設内の限られたスペースを利用して運営しているため、利用者が集中すると少し狭く感じられる場合もあるかと思ひます。現時点では、拡張や新設の計画はありませんが、併設する施設の改築等の際には、お寄せいただいたご意見を踏まえ検討してまいります。なお、子育て支援センターが開設していない週末や祝日は、児童館をご利用ください。 児童館は、経年劣化が進んでいるため、補修しながら施設の環境を安全、快適かつ衛生的に保ち、安心してご利用いただけるよう維持管理に努めています。ご利用の際に何かお気づきの点があれば、ご連絡ください。 室内で子ども達が思いっきり遊ぶことができる公共施設の建設につきましては、今後、西尾城跡地の南側にある西尾公園テニスコートを移転し、その跡地に「生涯学習センター（仮称）」を建設する予定です。建設計画では、施設内に乳幼児から小学校低学年までの子ども達が利用できる約500㎡の遊び場を設置する予定です。なお、開所予定は、令和9年度となっています。	子育て支援課 家庭児童支援課
R5.3.23	矢田保育園の4月のスケジュールについて	矢田保育園の次月のスケジュール告知が遅いため、仕事のシフトが組めません。	このたびは、仕事のシフトを組む時期とスケジュール告知のタイミングが合わずご迷惑をおかけしました。 保育園の保護者参加のスケジュールにつきましては、年間行事計画として年度始めの入園式（進級説明会）の日に配布し、お知らせしております。また、毎月発行の園だよりには、次月の保護者参加の行事予定や変更・追加した行事の日時について掲載しています。 令和5年4月に保護者の方に参加いただく行事は、入園式・進級説明会・父母の会総会がありますが、その日時については、2月24日付けの園だより（3月号）でお知らせをいたしました。 個々のご事情もあるかと思ひますので、あらかじめ早めにお知りになりたい場合は、お手数をおかけしますが直接園へお問合せいただきますようお願いいたします。	保育課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R5.2.6	楠村町の保 育園移転に ついて	平坂保育園の楠村町への移転については、まだ確実ではないという話と、確実だという話の両方聞きます。 町内会のアンケートで、少なくとも自分の班は、移転反対の意見が圧倒的多数です。 それでも移転はするのですか。町民及び市民の声は届いていますか。 今後の進め方が全く不透明ですので、市ホームページ以外で広く開示するとともに、各戸に郵送するなどの方法で伝えてください。	平坂保育園の移転に関しまして、市からの説明が不十分であったため、●●様を始め地域の皆様にご心配をお掛けしておりますこと、誠に申し訳ございません。 平坂保育園の移転につきましては、令和2年9月24日に平坂小学校区町内会及び平坂保育園父母の会から、平坂保育園は老朽化が著しく、また、現在の場所では狭いため、移転を含めて検討して欲しいという要望書が提出されました。 要望書の提出を受けまして、市は内部及び平坂保育園運営事業者とで検討を重ね、西尾天神前土地区画整理事業地内への移転することとし、計画を進めてきましたが、予算確保の目途など不確定要素がある中での外部への公表を控えさせていただいております。 この度、令和5年3月議会において、施政方針や令和5年度予算を外部に発表できることとなりましたので、ご理解ください。 現在、令和5年4月から5月中を目途に、地域の皆さまのご意見をお聴きする機会を設けるための準備を進めております。移転に伴う今後のスケジュール等につきましては、チラシを作成し、楠村町全体に回覧または全戸配布するなどの方法で、事業内容の周知に努めてまいります。 少子化対策の一環である子育て支援は、国においても最重要課題として挙げられているところであり、将来を担う子どもたちのため、西尾市の子育てをする環境の整備に、地域の皆様のご理解とご協力をいただきますよう切にお願いいたします。	保育課
R4.6.17	子 育 て 支 援 センターいっ しきについて	西尾市内の子育て支援センターをいつも利用しています。 子育て支援センターいっしきは、おもちゃの数も充分にあり、手作りおもちゃもたくさんあり、広さもあって、子どもがとても満足して遊んでいます。おもちゃを定期的に入れ替えていて、何度来ても飽きることなく遊べます。 さらに、先生達も明るく、雰囲気も良いので気軽に話せます。帰る前に先生と体操や手遊び、ペープサートなど盛りだくさんで、子どもがいつも楽しみにしています。親も楽しいです。家でも先生とやった体操や手遊びを一緒にやっています。 自宅から少し距離はありますが、これからも利用させていただきます。先生達、いつも楽しい時間をありがとうございます。	回答不要のご意見	家庭児童支援課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.6.1	不妊治療について	不妊治療の助成金について、基本的に43歳以下の方でないと妊娠の着床率が高くないので貰えないことは承知していますが、海外での卵子提供での治療ならば着床率が70%で、かなりの確率で妊娠することができます。それが例え閉経している女性でもです。 卵子提供してでも妊娠したいと願う夫婦は、既にかかなり高額な代金を支払って不妊治療をしていると思います。卵子提供は海外でしかできない上に、およそ600万円かかります。 西尾市がどこの市町村よりも早く、特別枠などで助成金制度を行ってはいただけないでしょうか？かなり切実に思っています。	不妊治療の助成につきましては、国の方針を参考に、また西尾市でも総合的な効果を検討したうえで、補助内容を決めています。 令和4年4月から不妊治療が保険適用となり、西尾市では独自の助成として人工授精等の一般不妊治療費と、体外受精等の生殖補助医療費等に要した費用の一部の助成を行っていますが、保険適用の自己負担分と国が認めた先進医療の一部を補助するものです。 不妊治療は治療期間が長期にわたることも多く、心身のみならず経済的な負担もあるため、不妊治療を必要とする多くの方への一助になればと考えております。 今回のご要望は保険適用外である上に、国が認めている助成の対象外の内容となり、補助に関して現在のところ考えておりませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。	健康課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.5.23	少子化対策 について	兵庫県明石市では医療費は18歳まで全員無料、給食費は中学生完 全無料、第2子以降の保育料は全員無料、遊び場は親子とも利用料無 料、おむつも満1歳まで無料となっているそうです。所得制限も無しに。 そしてその政策のおかげで人口、税収も増えているそうです。さらに 明石市周辺の自治体も最近ではそのような政策を取り入れ始めてい るようです。 昨年、我が家に第一子が誕生してよく分かったのは、西尾市は子育 てしやすい街ではないということです。西尾市でも明石市と同じとは言 わないまでも近い政策を取り入れてはどうでしょうか？ こういう政策はなるべく早く始めた自治体が周辺よりも有利になりま す。できない理由はいくらでもあるかもしれないですが、どうやったらで きるか考えることが重要だと思います。 少子化だけが理由ではないですが、すでに日本は貧しい国になって しまいました。少子化がこのまま続けばいずれ西尾市は消滅します。 それくらいの危機感を持って対策すべき事案だと思っています。	子どもへの医療費助成につきましては、西尾市では令和4年4月よ り、これまで中学3年生年度末までの方を対象としていた子ども医療費 助成を18歳年度末までの高校生世代の方の入院医療費まで拡大した ところ です。 高校生世代の方の通院医療費の無料化については現時点では予定 していませんが、今後も限られた財源を有効活用し、必要な施策を見 極めながら医療福祉サービスの充実に努めてまいりますのでご理解を お願いいたします。 少子化対策につきまして、健康課では安心して妊娠・出産・育児がで きるよう、妊産婦や乳幼児健診の充実や相談しやすい体制を作り、誰 もが困ることのない支援をするため、子育て世代包括支援センターの 設置をしています。 中でも不妊治療費の助成については、以前より注力して実施して来 ましたが、令和4年4月から不妊治療が保険適用になったことに伴い 内容を変更し、独自の助成を継続して行っております。 内容は人工授精等の一般不妊治療費と体外受精等の生殖補助医 療費等に要した費用の一部を助成するものです。 治療内容により助成額が異なりますが、不妊治療は治療期間が長期 にわたることも多く、心身のみならず経済的な負担もあるため、少子化 対策の一助になればと考えております。 子育て支援課における西尾市独自の少子化対策としましては、次世 代を担う子どもの誕生を祝福し、本市においてお子さんを出産した世 帯に対して出産祝い金として「西尾すこやか祝い金」を支給しておりま す。 第2子以降の保育料の無料化につきましては、現在のところ実施する 予定はございませんが、子育て世帯の負担軽減策としまして、第3子 以降の保育料の無償化や、3歳以上の園児の主食代を無料とする西 尾市独自の施策を行っています。 ファミリー・サポート・センターでは会員相互の援助活動により小学生 以下の子どもの預かりや送迎などを行っていますが、令和4年4月か ら利用料の補助制度を始めました。なお、対象世帯は、市町村民税非 課税や就学前の多胎児を養育しているなどの要件がありますので、ご 了承ください。	保険年金課 健康課 子育て支援課 保育課 家庭児童支援課

出産・子育て

受信 または 投書日	事項または 題名	ご意見ご要望等	回 答	回答部署
R4.5.2	子育て支援 について	非課税の対象ではなくても、それに近い所得状況の人が沢山います。反対に、母子家庭で収入が多い人がいるのに、母子家庭だけが得しているため、子育て支援策をきちんと見直して欲しいです。	母子家庭などひとり親家庭に対する経済的な支援として、児童扶養手当(国)、愛知県遺児手当、西尾市遺児手当があり、法律や条例により支給条件や支給金額などが細かく定められています。市としましては、各手当の制度にしたがい、適正な申請があった場合、定められた手順で支給事務を行っておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。 また、ひとり親家庭の自立支援のための国の制度として、ひとり親家庭の方が就職に役立つ資格取得のために各種講座を受講した場合や養成機関で修業した場合に給付金を支給しています。給付金の支給には、国の定める所得制限額が設定されておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。	子育て支援課 家庭児童支援課